

日本離婚・再婚家族と
子ども研究学会
第2回大会プログラム・大会論文集

The 2nd Annual Meeting for
the Japanese Association for Research on Children of Divorced Families and Stepfamilies

2019.10.19－20

明治学院大学 白金キャンパス

日本離婚・再婚家族と子ども研究学会

第2回大会開催にあたってのごあいさつ

日本離婚・再婚家族と子ども研究学会第2回大会を、2019年10月19日（土）～20日（日）の2日間の日程で、明治学院大学（白金キャンパス）にて開催いたします。本研究学会は2018年4月に設立をしたばかりのまだ若い団体ですが、「離婚・再婚家族と子ども」を研究テーマとした学会としては、日本に類を見ないものと言えます。

第2回大会のテーマは、「離婚・再婚と子どもの育ち」です。大会の概要ですが、2日目に、立命館大学の二宮周平先生の基調講演と「離婚・再婚と子どもの育ち」をテーマとした「大会企画シンポジウム」を予定しています。シンポジストなどの詳細につきましては、追ってご連絡いたします。また、2日間にわたり、「研究発表」と「会員企画ラウンドテーブル」の機会を設ける予定です。「会員企画ラウンドテーブル」は、会員の創意で自主的に企画される研究交流・意見交換の機会です。これらの募集あるいは手続き等については、追って会員の皆様にお知らせいたします。各企画にどうぞご期待ください。

本学会の設立大会（2018年4月）に続いて、本学で再び大会を開催できることを大変喜ばしく思っています。明治学院の淵源は、1863（文久3）年J. C. ヘボン夫妻が横浜に開設した英学塾「ヘボン塾」です。宣教医として来日したヘボン博士は、優れた医師としての献身的な医療活動、日本で最初の本格的な和英・英和辞書『和英語林集成』の編纂・出版などで広く知られ、「ヘボン式ローマ字」にその名前をとどめています。1887（明治20）年に私立明治学院の設置が認可され、現在の白金の地にキャンパスが開かれた後、ヘボンは明治学院初代総理となりました。明治学院大学は、ヘボンが生涯貫いた精神、“Do for Others（他者への貢献）”を教育理念に掲げています。

1890（明治23）年建造の記念館、1916（大正5）年建造のチャペルなど、白金キャンパス内には当時を偲ぶ歴史的建造物が建ち並んでいます。この新しい学会のミッションは、白金キャンパス独特の歴史的な空気と響き合うものがあると個人的には感じています。

新幹線や在来線（品川駅など）と飛行機（羽田空港）のいずれでもアクセスのよい場所です。多くの会員のご参加を心よりお待ちしております。

2019年4月21日

日本離婚・再婚家族と子ども研究学会
第2回大会委員長 野沢 慎司

目次

大会スケジュール.....	4
大会参加者へのご案内	5
1. 会場	5
2. 受付	6
3. 大会本部, 休憩室・交流スペース, クローク	6
4. 懇親会.....	7
5. 総会	7
6. インターネット.....	7
7. 昼食	7
8. その他.....	7
9. お問い合わせ.....	8
研究発表, ラウンドテーブル企画者の方へのご案内.....	9
基調講演.....	10
大会シンポジウム.....	11
研究発表①.....	13
研究発表②.....	15
ラウンドテーブル①.....	16
ラウンドテーブル②.....	17
日本離婚・再婚家族と子ども研究学会第2回大会論文集.....	18

大会参加者へのご案内

1. 会場

場所：明治学院大学 白金キャンパス（東京都港区白金台 1-2-37）

時間：大会 1 日目（10 月 19 日・土）10：15～17：30

大会 2 日目（10 月 20 日・日）9：30～15：45

明治学院大学白金キャンパスマップ

2019 年 10 月 19 日（土）～20 日（日）



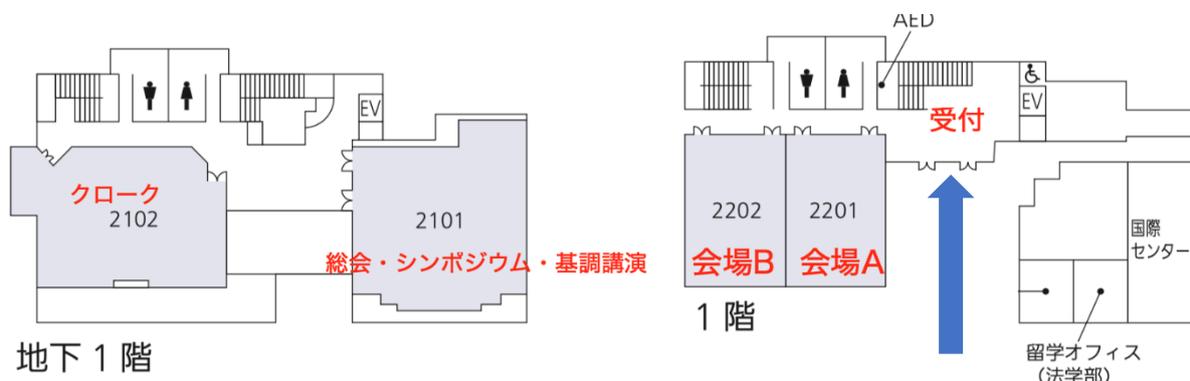
目黒駅から
[JR山手線 / 東急目黒線 / 東京メトロ南北線 / 都営地下鉄三田線]
東口より都営バス「大井競馬場前」行きに乗り、「明治学院前」下車（乗車約6分）
※駅からの徒歩約20分

白金台駅から
[東京メトロ南北線 / 都営地下鉄三田線]
2番出口（白金高輪側 / エレベーター有）より徒歩約7分

白金高輪駅から
[東京メトロ南北線 / 都営地下鉄三田線]
1番出口（目黒側 / エレベーター有）より徒歩約7分

2. 受付

場所：1階入口



<受付でのお手続き>

- 1) 記入コーナーで「誓約書」に必要事項を記入
 - 2) 受付窓口に提出
 - 3) 参加費（※）をお支払い
 - 4) 参加証を受取（大会期間中は、参加証をおつけください。）
- ※ 学生会員は、学生証をご提示ください。

※参加費：【早期申込割引】（10/9 までにお申し込み頂いた方）

正会員 4,000 円（1 日のみの参加の場合は 2,000 円） 学生会員 1,500 円（両日のみ）

【当日参加】

正会員 5,000 円（1 日のみの参加の場合は 3,000 円） 学生会員 2,000 円（両日のみ）

懇親会参加費：正会員 3,500 円 学生会員 2,000 円

昼食（お弁当）：1 個 1,000 円（当日キャンセルはできません。）

できる限りお釣りのないようお願いします。領収書が必要な方は、受付でお申し出ください。

3. 大会本部、休憩室・交流スペース、クローク

場所：2102 教室（地下1階）

- ・大会開催中の問い合わせ窓口のほか、会員の交流スペースとして終日開放いたします。論文の抜き刷り、ご所属団体のチラシやパンフレットなどを置いていただくことも可能です。各種情報の交流スペースとしてご活用ください。
- ・飲食が可能となっております。昼食時等においてご利用ください。お茶菓子の準備もごさいます。
- ・お弁当を注文された方は、こちらで配布いたします。
- ・こちらでお荷物をお預かりします（クローク）。パソコンなどの貴重品はお預かりできませんので、ご了承ください。お荷物と引き換えに番号札をお渡しますので、保管いただきますようお願いいたします。なお、お預かり時間は、プログラム終了後 15 分まで（1 日目:17:45, 2 日目:16:00）とさせていただきますので、ご注意ください。

4. 懇親会

日時：大会 1 日目(10 月 19 日・土)18：00－20：00

場所：学内食堂（パレットゾーン 1 階）

<ご注意>

- 1.事前のお申し込みが必要です。
- 2.キャンセルは 10 月 9 日まで承ります。以後のキャンセルは、キャンセル料をいただく場合がありますので、予めご了承ください。

5. 総会

日時：大会 1 日目(10 月 19 日・土)14：30－15：40

場所：2101 教室（地下 1 階）

学会に対する会員の皆さまの期待やご意見をお聞かせください。昼食をとりながらご参加していただいても結構です。

6. インターネット

学内の Wifi は使用できません。

なお、ご所属の大学で eduroam アカウントをお持ちの方（大学教員、学生等）は、そのままインターネットにアクセス可能です。事前にアカウントの発行手続を行ってください。

7. 昼食

土曜日のみ、学内の食堂が利用可能です。また、正門周辺にコンビニエンスストアがあります。

お弁当の申込みを受け付けています（1 個 1,000 円。当日のキャンセルはできません。）。

地下 1 階 2102 教室が休憩室・交流スペースとなっており、飲食が可能です。

8. その他

- ・非会員の参加について（基調講演のみ）
基調講演のみ、非会員の参加を受け付けています。
- ・メディアの撮影等（基調講演のみ）
基調講演のみ、メディアの撮影等が行われる可能性があります。
- ・書籍販売について
1 階受付周辺で、出版社による書籍販売を行う予定です。
- ・喫煙について
喫煙できる場所は、本館北ウイング外部 1 階喫煙場所のみです。

9. お問い合わせ

会場や大会全般に関するお問い合わせ

第2回大会事務局へ 2019office@jarcds.org

入会等に関するお問い合わせ

学会事務局へ info@jarcds.org

大会期間中

大会本部へ 地下1階 2102 教室

研究発表，ラウンドテーブル企画者の方へのご案内

1. 研究発表，会員企画ラウンドテーブルの会場には，プロジェクター及び PC を用意します。OHP 等での発表はできませんので，ご注意ください。
2. 発表では，学会が用意する PC をご利用できます。学会が用意する PC の OS は Windows7，Powerpoint2016 がインストールされたものを予定しています。また，データの移行は，通常の USB メモリ (Type A) を用いて行ってください。USB-Type C の端子はありません (図 1)。

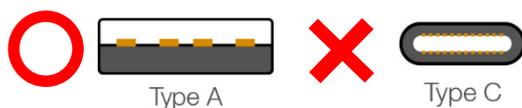


図 1

3. PC をご持参いただき，接続することもできます。PC と会場プロジェクターとの接続は，VGA 端子 (D-Sub15 ピン) または HDMI 端子をご利用ください (図 2)。Mac など，本体に出力端子を備えていない PC を持ち込まれる場合は，VGA 端子等への変換アダプタをご持参ください。また，接続不良，プロジェクターとの相性等の関係で不具合が生じた場合には，学会が用意する PC をご利用いただくことになります。不具合が生じた場合に USB メモリでデータ移行ができるようご準備をお願いします。



図 2

4. 学会が用意する PC とプロジェクターの組み合わせで，Power point のスライドサイズは，「16 : 9」，「4 : 3」のいずれも対応していることを確認済みです。
5. 発表の開始前に，必ず PC とプロジェクターの接続及び出力のチェックをお願いします。お近くのスタッフにお声かけの上，早めにチェックを済ませてください。
6. 紙の資料の配布も可能です。ただし，研究発表及び会員企画ラウンドテーブルでは，ご自身で印刷の上，持参いただく必要があります。1 週間前に，大会事務局に出席予定人数を確認の上，必要部数をご準備ください。

基調講演

10月20日 10:40-11:40 地下1階 2101教室

子どもの意見表明権と子どもへの情報提供

－ 尊厳と育ちへのサポート－

講演者：二宮 周平（立命館大学 教授）

岡野八代編『自由への問い⑦家族』（岩波書店、2010）の対論の中で、加藤秀一氏は、柏木恵子氏の「子育て支援」を引いて、子どもがどういうふうにケアされて育てられるのか、子どもの育つ権利があるのであって、あくまでも子どもが主体であると述べている。「子育て」ではなく、「子育て」。第2回大会のテーマも「子どもの育ち」である。親の別居・離婚は子どもにとって辛い経験であることが多い。しかし、子どもには乗り越える力がある。大人にできることは、子ども自身の回復力を信頼して子どもの育ちをサポートすることではないか。それは、親の離婚・再婚に際して子どもが自分の思い、考え、希望を述べることができる環境を作ること、その前提として、心理的、法的な情報、生活の変化に関する情報を適切に子どもに提供することだと思う。保護の客体から権利の主体へ、人生の主人公としての尊厳の確保へ。子ども観も制度も転換する時期に来ている。

大会シンポジウム

10月20日 12:40-15:40 地下1階 2101教室

離婚・再婚と子どもの育ち

シンポジスト：梶井 祥子（札幌大谷大学 教授）
シンポジスト：横山 和宏（静岡家庭裁判所沼津支部 家庭裁判所調査官）
シンポジスト：小泉 道子（家族のためのADRセンター離婚テラス 代表）
司 会：町田 隆司（東京家庭裁判所）

【企画趣旨】

今回大会では「離婚・再婚家族と子どもの育ち」をメインテーマに、シンポジウムを企画しました。会員の皆さんは、このテーマにどのようなイメージを抱かれるでしょうか。研究者であれば、例えば、親の離婚・再婚を経験した子どもと経験しない子どもとで、どのような育ちの違いがあるかといった点が、疑問に湧いてくるでしょう。司法関係者からすると、今まさに親の離婚・再婚を経験しようとしている子どもに、どのような方向付けをすれば、子の福祉に適う紛争解決になるかを考えるでしょう。また、実務家であれば、それをさらに進め、子どもとどのような関わりをすることが、長い目で見て望ましいのか、実践的に工夫していくのだと思います。職種や立場によって、考える構図や基盤は違います。しかし、それぞれが連携しあい、意見交換しあっていけば、より望ましい成果が得られるのではないのでしょうか。今回、シンポジストに立っていただく先生方には、まさにこれらの観点から話題提供していただく予定です。札幌大谷大学の梶井祥子先生には「親の離婚を経験した子どもの家族意識」を、静岡家庭裁判所沼津支部家裁調査官の横山和宏先生には「紛争下の子どもの健全な育ちのために」を、離婚テラスを開業されている小泉道子先生には「ADR（裁判外紛争解決手続き）の場で語られる離婚と子どもの福祉」をテーマに、各30分ずつという短い時間ですが、披露していただくと思います。フロアの会員の皆さんにとって、「このように考えるのか」という驚きを持っていただければ、幸いです。

親の離婚を経験した子どもの家族意識

—家族の境界・親とはだれか—

梶井 祥子（札幌大谷大学社会学部）

2002年に親の離婚を経験した子どもへのインタビュー調査を開始した。子どもたちが親の離婚をどのように受容したのか、その過程で彼らの家族意識がどのように変化したのか。初回調査からは年月を経たが、あらためて当時のデータを振り返ってみると、彼らの「乗り越え戦略（コーピング）」が最近の家族課題（一たとえば、面会交流や間接強制など）に対して示唆的な視点を提示していることが確認できた。「誰が親か」・「家族の境界はどこか」ということを考察するために、上野千鶴子による<ファミリー・アイデンティティ>という分析概念を援用した。親の離婚に関わる子どもたちの状況はきわめて個別的であるが、一方で「家族観の両義性（＝社会に対しては寛容性を求めるが、自分の家族に対しては規範的であることを求める）」という点で共通する傾向も示された。直近のスウェーデンでの調査では、親の離婚・再婚によって子どもの社会関係が増幅することをプラス面として評価する

言及もあった。

紛争下の子どもの健全な育ちのために —家裁における取組の紹介—

横山 和宏（静岡家庭裁判所沼津支部）

家裁調査官である発表者から、家庭裁判所が扱う離婚・別居家庭の紛争や手続を紹介するとともに、紛争下の子どもに配慮できるよう両親に働きかける親ガイダンスの取組や、紛争の渦中にいる子どもの声を聞き取り、それを両親にフィードバックする調査官調査の実践について紹介する。また、DVの主張がある事例、子の面会交流拒否の主張がある事例など、面会交流の在り方を巡って両親間で対立の激しい事件について、調査の着眼点や枠組みの例を説明しながら、事例ごとに十分なアセスメントを行い、望ましい方向性を検討することの重要性について、参加者と共有したい。最後に、海外における離婚・別居家庭の子の監護を巡る研究や議論の動向を紹介しながら、本学会に今後期待することについて私見を述べたい。

ADR（裁判外紛争解決手続き）の場で語られる離婚と子どもの福祉

小泉 道子（家族のためのADRセンター離婚テラス）

ADR（裁判外紛争解決手続）による調停は、裁判所の一步手前の解決であり、低葛藤の父母が半数を占める。葛藤が低いゆえに、父母の本音が聞かれ、その父母から語られる子どもの気持ちもまた生々しいものがある。そのような生の声や、低葛藤父母が離婚に際し子の福祉をどのように扱っているかを紹介したい。さらに、家裁利用後の父母が高葛藤から抜け出せず、子の福祉が置き去りになってしまうパターンや、いわゆる「連れ去り」とならないために、別居の時点で納得いくまで話し合うケースについても触れたい。最後に、ADR利用者を通して見えてくる離婚と子の福祉の問題として、残念ながら子どもとの面会をあまり求めないケースが多いことや家庭内別居と子どもの生活など、低葛藤でも子の福祉が害されている状況について問題提起したい。

研究発表①

10月19日 10:15-11:45

A会場（1階 2201教室）

座長：村尾 泰弘（立正大学）

10:45-11:15

- ①-A1 親の離婚を経験した子どもに必要なサポートとは
—大学生が考えるサポートと当事者の体験の比較—

劉 方舟（江東区児童相談所）

本研究は、親の離婚を経験した子どもが求めるサポートの検討、およびピアサポートとしての大学生の有効性の模索を目的とする。質問紙調査及びインタビュー調査の結果、親の離婚という出来事ではなく、子ども自身に焦点を当てた心的サポートが重要であることが示された。特に、親密な関係性を持つ同等な立場からのサポートが求められていた。従って、親の離婚を乗り越えるために身近にいる友人や親族などの支援者の利用が重要だろう。

11:15-11:45

- ①-A2 離婚家庭に対する心理教育プログラム（FAIT）の効果検討
—生理的指標とインタビュー分析からの探索的研究—

○山田 哲子・福丸 由佳・大瀧 玲子・大西 真美・曾山 いづみ・杉本 美穂
・#樋口 麻衣子・#後藤 聡

（立教大学・白梅学園大学・日本女子大学・大正大学・奈良女子大学・栃木県南児童相談所）

離婚家庭に対する心理教育プログラム（FAITプログラム）の効果検討を行うべく、唾液内のストレス関連物質コルチゾールの含有量などの生理的指標の観点と、アンケート調査やインタビュー調査の心理学的観点から探索的に検討を行った。

注. ○は発表責任者、#は非会員である。

10:15－10:45

①-B1 ステップファミリーをとりまく「不完全な制度」

—実母が語る継父子間の困難を中心に—

青葉 由紀子（明治学院大学大学院社会学研究科社会学専攻）

昨今、顕在化しているステップファミリー特有の問題（メンバーが抱える困難や葛藤）について、日本における社会制度（家族法、教育・医療現場での諸制度や慣習）がステップファミリーの実態にあっていないという仮説に基づき検討する。調査方法は、当事者（実母）へのインタビュー調査の分析である。実母が語る継父子間の養子縁組や、別居父との面会交流や養育費についての対応から、主に継父子関係の視点で考察する。

10:45－11:15

①-B2 児童養護施設で暮らす親の離婚・再婚に遭遇した子ども支援の課題

高田 祐介（救世軍機恵子寮）

母親の再婚相手からの身体的・性的虐待、DVの目撃、両親からの暴力的言動など、様々な家族の事情で児童養護施設で暮らすことを余儀なくされている子ども達が少なからず存在する。児童相談所はこうした家族のもとで暮らす子ども達を保護し、施設への入所を措置する権限（＝行政処分）をもつ。しかし、子どもが施設に入所する時点で、子ども、家族、施設との間でこうした「現実」が解決すべき「問題」として共有されるケースは稀である。多くの親は「児童相談所に子どもを取られた」との思いを抱き、子どもも「なぜ、親と離れて暮らさなければならぬのか」と疑問を抱きながら施設での生活がスタートする。程なく親子の交流が始まるが、施設が交流を始める理由を担当児童福祉司に尋ねると、「親も子もお互いに会いたがっているから」との返答が返ってくることも少なくない。果たして児童相談所はこうした家族を再生するプロセスをどのようにイメージしているのか、また、子どもとその家族を支援する施設は、一度分離を強いられた子どもと家族が再生するプロセスをどのように支援していくのか。児童養護施設に勤務するソーシャルワーカーとして、家族の再生に介入する際の「障壁」について考察し、その克服につなげる方策を提起してみたい。

11:15－11:45

①-B3 母親の面会交流の受け止めに規定する要因の探索的検討

○直原 康光・#安藤 智子（筑波大学大学院人間総合科学研究科・筑波大学人間系）

離婚して子どもと同居する母親 348 名を対象として、面会交流をどのように受け止めているのかを測定する尺度を用いて、面会交流の受け止めの規定要因を探索的に検討した。重回帰分析の結果、同居親の心理的適応、離婚後の父親の対応、父親の暴力等が規定要因となっていた。

注. ○は発表責任者、#は非会員である。

研究発表②

10月20日 9:30-10:30

A会場（1階 2201教室）

座長：ローツ マイア（東北大学）

9:30-10:00

②-A1 親権と区別される「親の権利」概念について

－基本的人権としての親の権利＝「養育権」を考える－

古賀 礼子（第一東京弁護士会 稲坂将成法律事務所）

民法が定める「親権」をめぐる議論があるが、掘り下げると、必ずしも、民法が想定している権限にとどまらない価値観が見えてくる。「親権」と区別される、「親の権利」について改めて向き合うことで、親子が親子として尊重されること、「養育権」の保障が、様々な社会課題に関連することを提言する。

10:00-10:30

②-A2 別居・離婚後の子の監護問題に関するイギリス家事司法システムの取組み

－当事者間の合意形成支援の適合化を図る CAFCASS の役割に着目して－

佐藤 千恵（京都府立大学公共政策学部）

別居・離婚後の子の監護問題に関し親たち当事者が裁判所の判断・決定を求める場合においても、イギリスでは、できる限り当事者間の合意形成の促進を図るしくみとなっている。CAFCASSに対するヒアリング調査結果から、合意形成の促進に寄与する家事司法システムの具体的作用について明らかにする。

B会場（1階 2202教室）

司会：野口 康彦（茨城大学）

9:30-10:00

②-B1 親の再婚を経験した子どものステップファミリーへの適応過程

矢口 聖菜（大正大学 人間学研究科 臨床心理学専攻）

親が再婚し、新しい家族の中で生きることになった子どもにとって、ステップファミリーへの適応はときに困難なものとなる。親の再婚による子どもの戸惑いや、親から子どもへの配慮について、親の再婚を経験する未婚の成人男女を対象に、インタビュー調査を実施した。インタビュー調査の結果から、親から子どもへの配慮として、どういった説明が望ましいか、どういった対応が望ましいかを検討する。

10:00-10:30

②-B2 離婚家族の面会交流と養育費に関する実態調査結果

青木 聡（大正大学 心理社会学部 臨床心理学科）

離婚家族の面会交流と養育費に関する実態調査の結果を報告する。

ラウンドテーブル①

10月19日 12:45-14:15

A会場（1階 2201教室）

ステップファミリーの共同養育のための関係調整

－米国のビデオ教材を参考に－

企画者：小田切 紀子（東京国際大学）

話題提供者：緒倉 珠巳（SAJ）

野沢 慎司（明治学院大学）

Constance Ahrons 先生によるビデオ(字幕付き、45分)「Making divorce work : a clinical approach to the binuclear family」(1995年)を視聴して、離婚後の家族の関係調整、および子育てについてどのような支援が必要かつ可能か、社会の理解に何が求められるか、ビデオ視聴の上、幅広い分野で活動する参加者とディスカッションしたい。

B会場（1階 2202教室）

実践家のための「はじめての学会発表」

－実践研究、事例研究を中心に－

企画者：野口 康彦（茨城大学）

話題提供者：しばはし 聡子（一般社団法人りむすび）

研究者による調査活動等の発表だけでなく、当事者支援にかかわる実践の蓄積等の公表は、本研究学会における学会発表の大きな特徴である。本企画の趣旨は、少しでも「学会発表をしてみたい」と思ってもらえるように、特に実践家の会員に向けて、発表用原稿（抄録）の投稿から学会発表当日までの準備等を中心に、学会発表の基本的な知識や作法について、実例をもとにしながら説明及び意見交換を行う。発表論文集には、話題提供者であるしばはし聡子氏の抄録を掲載しており、本企画に関する資料は当日紙媒体で配布する。

ラウンドテーブル②

10月19日 16:00-17:30

A会場（1階 2201教室）

米国における離婚後の親教育プログラムの日本での活用について

企画者；草野 智洋（琉球大学）
話題提供者：小田切 紀子（東京国際大学）
青木 聡（大正大学）

不適切な養育が懸念される親や長期にわたり子どもと別居していた親が面会交流を開始する際、欧米では監督付き面会交流によって親子関係の再構築や親役割の獲得が支援される。その際、親には教育プログラムの受講が義務付けられることがある。本企画では、監督付き面会交流支援団体の国際ネットワークが開発した親教育プログラムを紹介し、日本での活用法についてフロアとの意見交換を行いたい。

B会場（1階 2202教室）

面会交流支援への家族療法の適用をめぐって

ー連鎖・拡張するネットワーク型ステップファミリーの考え方を素材にー

企画者・助言者：村尾 泰弘（立正大学）
話題提供者：小林 佳代（共に咲く花の会）
指定討論者：野沢 慎司（明治学院大学）

面会交流支援の在り方について、家族療法の観点から、具体的な支援の在り方について話題提供を行いたい。小林佳代氏（共に咲く花の会）にケース提供をお願いし、企画者が助言者として、家族療法の観点から、面会交流への介入について、コメントする。指定討論者として、野沢慎司氏（明治学院大学）を迎え、フロアとともに面会交流支援についての検討を深めたい。